



令和3年11月24日

ほかほか燃料費助成事業の実施について

市では、昨今の原油価格の急激な上昇を踏まえ、**暖房等燃料購入による低所得世帯等の経済的負担を軽減するため、暖房等燃料購入に対する助成事業を実施**します。

1 概要

対象世帯に対し暖房等燃料（灯油）購入時に使用できる助成券を交付し、購入費用の一部を助成

2 対象世帯

生活保護世帯

準要保護世帯

市民税非課税世帯

※ただし、施設入所者、長期入院患者など在宅生活をしていない者は除く。

3 助成額

1世帯あたり10,000円（1,000円券を10枚セットにして交付）

4 交付期間及び使用期間

令和4年1月上旬から令和4年3月31日

5 助成方法等

対象世帯へ申請書を送付し、申請書に基づき郵送又は窓口にて助成券を交付
市と協定書を締結した事業者から、助成券により暖房等燃料（灯油）を購入

6 事業費

4,400万円（対象世帯は4,300世帯を想定）

問 合 先	
担当課	福祉部 福祉課
課長	石原 隆博
係名	援護係
係長	桑山 誠司
連絡先	電話（直通 0577-35-3139）（内線 2955）